

仙台市立学校講師（常勤講師・非常勤講師）募集要項

仙台市教育委員会

仙台市立小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の常勤講師・非常勤講師を希望する方は、下記により申し込んでください。

記

1 講師の種別について

常勤講師（臨時的任用職員）

欠員講師等として任用される常勤の教育職員及び産前産後休暇、育児休業、病気休暇等の代替として任用される常勤の教育職員です（代替養護教諭、代替栄養教諭を含む）。

非常勤講師（会計年度任用職員）

週30時間非常勤講師、時間制非常勤講師、高校教科担当非常勤講師があり、少人数指導や個別指導、専科指導を行うために任用される非常勤の教育職員です。

2 応募資格

(1) 次の表における種別ごとの免許状を有する者、もしくは免許状取得見込みの者。

種別	必要な免許状
小学校	小学校教諭専修，一種または二種免許状
中学校	中学校教諭専修，一種または二種免許状
高等学校	高等学校教諭専修または一種免許状
特別支援学校	特別支援学校教諭専修，一種または二種免許状 小・中・高等学校教諭専修，一種または二種免許状 ※教育職員免許法改正（平成19年4月1日施行）以前の養護・盲・聾学校教諭専修，一種または二種免許状
養護教諭	養護教諭専修，一種または二種免許状
栄養教諭	栄養教諭専修，一種または二種免許状

(2) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠落事由に該当しない者。

(3) 心身ともに健康で、職務に専念することができる者。

3 登録方法

講師の登録は以下の(1)電子登録(2)申込書の郵送の2通りあります。

(1) 電子登録（:D-Sendai オンライン申請システム）

仙台市教育委員会ホームページ（<https://www.city.sendai.jp/kurashi/manabu/kyoiku/inkai/index.html>）の「募集・採用情報」内の「仙台市立学校講師登録（常勤講師・非常勤講師の登録）について」を選択し、「電子登録」から登録できます。

- ① パソコンやスマートフォン等から電子登録することができます。
- ② 利用方法や動作環境等については、:D-Sendai オンライン申請システムのヘルプから確認できます。
- ③ 電子登録を行う際、事前に:D-Sendai の新規登録が必要です。仙台市教員採用選考出願者は、同じIDを利用できます。

(2) 申込書の郵送

- ① 「仙台市立学校臨時的任用職員及び会計年度任用職員申込書」を作成願います。申込書は、仙台市教育委員会ホームページからダウンロード可能です。
- ② ①の申込書を以下の宛先まで郵送してください。なお、郵送に際しては封筒の表左下に「講師登録申込書在中」と朱書きしてください。

〈宛先〉〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-5-12 仙台市教育局教育人事部教職員課

4 登録期限 随時受付しております。

5 任用までの手順

(1) 応募書類提出者（電子登録含む）については、資格条件を審査した上で志願者名簿に登録します。

(2) 任用にあたっては、仙台市教育局教育人事部教職員課から直接本人あてに連絡し、面接を行います。

その後、指定の場所で健康診断（市が費用負担）を受けていただきます。なお、高等学校及び中等教育学校（後期課程）への任用の際には、学校長による面接を行います。

※ 面接の際に、「履歴書」と「教員免許状（原本）」を持参していただきます。

(3) 登録を取り消したい場合や、登録内容（連絡先等）に変更が生じた場合は、速やかに教職員課に連絡してください。

6 その他

(1) 本登録は仙台市立学校の講師登録です。

7 連絡先 仙台市教育局教育人事部教職員課教職員人事係 022-214-8872